

交通保安員病院搬送事例報告



- 業務名(規制[]) 大矢南トンネル他4トンネル照明設備更新工事(13080601)
- 元請業者 []
- 発生日時 平成25年 5月21日(火) 14:40頃
- 発生場所 東海北陸自動車道 下り線KP44.4~48.0 追越車線規制 (L=3.6km)
- 交通保安員 []歳 2013.01.30 []入社時健康診断異常なし
- 事故概要 []交通保安員5名編制で上記交通規制を実施。交代要員1名で交通保安(下り線KP46.5付近)行なって14時40分ころから気分が悪くなり病院へ搬送。

■ 時系列

- 14:40 []氏→ []
「体調不良者発生。」
- 14:50 現場「熱中症対策キットにて応急処置を実施(体温37.0° ・パンチクール・経口補水液)」
- 15:00 []氏→ [] 「上記連絡」
- 15:05 現場担当者 [] → []課長
「 []規制内で [] 1名が気分悪く水を受け付けない・微熱が有るので同僚の [] がメンテ連絡車で美並IC最寄りの [] へ連絡し搬送中で、NEXCO [] HSCへは [] 氏が連絡。」
- 15:15 [] 所長→本社 [] 部長「上記報告」
- 15:25 [] → [] 課長
「点滴開始。本人の状況は不明。 [] 氏が同席。」
- 16:25 [] → [] 課長
「点滴終了。本人の意識もはっきりしており医者も軽度の熱中症なので帰宅して問題ないとのこと。」

以上